

令和 8 年度 神戸電鉄の駅前広場等を活用した食支援コーディネート業務委託
実施要領（公募型プロポーザル）

1 趣旨

神戸電鉄沿線の駅前広場等を活用して新鮮な野菜を安価に提供することで、市民の日常生活における食材確保を支援するとともに、駅前の賑わいづくりや利便性の向上を図る。販売する野菜等については神戸市北区・西区で生産された品目を中心に取り扱い、近郊農業生産者の販路拡大や地産地消の推進につなげるとともに、神戸電鉄沿線における新規出店の検討や継続事業とするための条件整理などを行う。

2 業務の概要

(1)委託業務名

令和 8 年度 神戸電鉄の駅前広場等を活用した食支援コーディネート業務

(2)業務の内容

別紙「令和 8 年度 神戸電鉄の駅前広場等を活用した食支援コーディネート業務委託仕様書」のとおり

(3)契約金額の上限

4,000,000 円（消費税・地方消費税含む）

(4)委託期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(5)履行場所

神戸電鉄沿線における駅前広場等のうち、市と協議の上で定める

(6)費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

3 契約に関する事項

(1)契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2)委託料の支払い

原則として業務完了後、本市の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。なお、概算払等を要する場合については、契約締結前に別途協議を行う。

(3)契約書案

別紙（頭書及び委託契約約款）参照

(4)契約保証金に関する事項

契約保証金の額は、神戸市契約規則第 24 条第 1 項の規定により契約金額の 100 分の 3 以上の額とします。ただし、神戸市債又は国債の提供をもって契約保証金に代えることができます。また、履行保証保険契約の締結を行った場合、その他、規則第 25 条の規定に該当する場合は、契約保証金の納付は免除します。

(5)その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

4 応募者資格

次に掲げる要件のすべてに該当する団体であることとする。

- (1)地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (2)神戸市内に本店を有すること。
- (3)租税公課の滞納処分を受けていないこと。
- (4)代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと。
- (5)経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生計画認可の決定されているものを除く。）でないこと。
- (6)参加申請関係書類の提出期間の最終日から契約候補者選定までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7)神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- (8)共同企業体による応募も可能だが、その場合は代表者及び構成員が上記(1)から(7)を全て満たすこと。また、神戸市との連絡調整は代表者が行い、委託契約に係る事務処理についても代表者の名義で行うこと。

5 スケジュール

- (1)公募開始 令和 8 年 5 月 11 日（月曜）
- (2)参加申請関係書類・質問票提出期限 令和 8 年 5 月 27 日（水曜）17 時必着
- (3)質問に対する回答 令和 8 年 6 月 4 日（木曜）予定
- (4)企画提案書・見積書の提出期限 令和 8 年 6 月 22 日（月曜）17 時必着
- (5)選考審査会 令和 8 年 6 月下旬予定

(6)委託事業者決定通知 令和8年6月下旬予定

(7)契約締結・業務開始 令和8年7月上旬予定

6 応募手続き等に関する事項

(1)参加申請関係書類、質問票の提出

ア. 受付期間 令和8年5月27日（水曜）17時まで（必着）

イ. 提出方法 本要領に記載の担当部署のメールアドレスにデータ（PDF）で提出
なお、電話等による質問は受け付けない。

ウ. 提出書類

①参加申込書（様式1号）

②参加資格確認書（様式2号）

③団体概要（様式3号）（直近事業年度の会社概要、パンフレット等も可）

④法人登記簿謄本又は登記事項全部証明書【写し可】

⑤納税証明書（国税）及び、納税証明書又は滞納がないことの証明（市税）【写し可】

⑥神戸市契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書（様式4号）

⑦共同企業体結成届出書（様式5号）（共同企業体による参加申込の場合のみ）

⑧質問票（様式6号）

※共同企業体で参加申込を行う場合は、全ての構成員について上記の③～⑥を提出すること

※④⑤は、提出日時点から起算して3ヵ月以内に発行されたもの。なお、神戸市の入札参加資格がある場合で内容に変更がない場合は、上記④⑤の提出は省略可能。

(2)質問への回答

ア. 回答時期 令和8年6月4日（木曜）予定

イ. 回答方法 参加申込者全員に対し、質問事項及び回答を電子メールにて回答する。

ウ. その他

- ・質問者の情報については公表しない。
- ・回答については、本要領及び仕様書を補足する効力を持つ。

(3)企画提案書・見積書の提出

ア. 受付期間 令和8年6月22日（月曜）17時まで（必着）

イ. 提出方法 本要領記載の担当部署のメールアドレスにデータ（PDF）で提出

ウ. 提出書類

①企画提案書（様式不問）

下記の内容を必ず含めること。

- ・事業実施提案（別紙仕様書に記載している業務内容）
- ・同種業務の実績
- ・業務実施体制（指揮命令系統や業務の管理責任者が明示されていること）

・事業収支見込（受託者が出店料・手数料を徴収することを予定している場合）

②見積書（様式自由）

③その他補足資料（任意、様式自由）

7 事業者の選定

(1)提案審査会の開催

本企画提案の審査については「神戸電鉄の駅前広場等を活用した食支援コーディネート業務提案審査会」を開催し、その結果を受けて選定する。

ア. 日付 令和8年6月下旬予定

イ. 場所 三宮国際ビル内

(2)選定方法

ア. 審査員は、企画提案書等を基に、評価基準に沿って100点満点で評価を行う。

イ. 各審査員の採点による点数が高い順に契約の相手方の候補者とする。なお、評価基準の点数が同点の場合は、評価基準ア～エの合計点数が高い順に契約の相手方の候補者とする。なお、前述の合計点数が同じ場合は、くじ引きにより決定する。

ウ. 各審査員の採点の合計が総合点数の60%以上であることを最低基準とし、最低基準を満たさない提案者は選定の対象としない。

エ. 審査員名は、個人情報保護の観点から公表しない。

オ. 契約にあたっては、候補者との協議が整わない場合は、順位点において企画提案の次点の評価を受けた事業者から順に契約締結の協議を行う。

(3)評価基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

ア. 業務目的および業務内容の理解度【20点】

イ. 提案事業の計画性、実施手順の妥当性【25点】

ウ. 業務目的の実現に向けた実施手法の的確性、実現性、独創性【25点】

エ. 類似業務実績の豊富さ【20点】

オ. 見積金額及び積算根拠の妥当性【10点】

(4)選定結果の通知

令和8年6月下旬を目途に、神戸市ホームページ上に公表するとともに、応募者全員に結果を通知する。ただし、審査の内容等に関する問い合わせは受け付けない。

(5)失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

ア. 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること

イ. 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと

- ウ. 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- エ. 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- オ. その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

8 その他

- (1)応募に要する費用は、すべて応募者の負担とする。
- (2)提出された書類について、予め提案審査会前に内容の確認を行う場合がある。
- (3)提出された書類は、選定結果の如何にかかわらず返却しないものとする。
- (4)提出された書類については、審査・選定以外の目的に応募者に無断で使用しない。ただし、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- (5)企画提案書の提出後に、提案審査会への参加を辞退する場合は、速やかに「参加辞退届（様式7号）」を本要領に記載の担当部署までメールで提出すること。

9 担当部署・問い合わせ先

神戸市都市局駅まち推進課 井上・東口

E-mail : ekimachi_toiawase@city.kobe.lg.jp

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通2-1-30 三宮国際ビル6階
電話：078-855-7805